

## 会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回東松山市介護保険運営協議会					
開 催 日 時	令和5年5月30日(火)			開会	14時00分	
				閉会	15時05分	
開 催 場 所	東松山市総合会館4階 多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託先事業所の承認について (2) 第9期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画策定について 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		1人	
非公開の理由 (非公開の場合)	-					
委員出欠席状況	会 長	稲葉 一洋	出	委 員	伊藤 文彰	出
	委 員	鋤柄 稔	出	委 員	武田 耕典	出
	職務代理人	奥村 一彦	出	委 員	池田 寛之	欠
	委 員	坂田 雅則	出	委 員	山田 昭彦	出
	委 員	本田 美紀	欠	委 員	富井 芳己	出
	委 員	大木 英生	出	委 員	須藤 博一	出
	委 員	安藤 幸男	欠	委 員	小山 謙一	出
	委 員	中里 礼子	出	委 員	松浦 和之	出
事 務 局	健康福祉部部長 田嶋 靖洋			健康福祉部次長 高荷 和良		
	高齢介護課課長 左納 徹			高齢介護課副課長 山田 利行		
	高齢介護課室長 守谷 信行			高齢介護課主査 望月 真由美		
	高齢介護課主査 小山 真理子			高齢介護課主任 竹間 智世		
	高齢介護課主任 大塚 由美子			高齢介護課保健師 加藤 民子		

次 第	顛 末
1 開 会	左納課長
2 あいさつ	稲葉会長
3 議 事	<p>(1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託先事業所の承認について</p> <p>○事務局：望月主査 資料1を説明</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございました。介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの業務委託先事業所の承認についてであります。1件は期日が急を要したので事後承認を願いたいということ、もう一件は承認を願いたいということで事務局より説明がありました。ご質問等ありますか。</p> <p>○須藤委員 今、地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託されているというかたちでよろしいでしょうか。それと、その業務の一部というのはどのような業務が事業所のほうに委託されるか、その辺りのところを教えていただきたいと思えます。</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございます。事務局お願いします。</p> <p>○望月主査 お答えいたします。現在、地域包括支援センターは市の直営の東松山市地域包括支援センターと、社会福祉協議会に委託をしております総合福祉エリア地域包括支援センター、また、東松山ホームの地域包括支援センター、年輪福祉ホームの地域包括支援センター、わかばの丘地域包括支援センター、アースサポート東松山地域包括支援センターの合わせて6か所ございます。ケアプランの作成業務を、居宅介護支援事業所に委託をしている状況です。</p> <p>○稲葉会長 委託する業務について、委託する部分はどういう内容なのかという点につきましての質問はいかがでしょうか。</p> <p>○望月主査 利用者様が利用するサービスについてのプランの作成になります。</p> <p>○稲葉会長 ケアプランの作成を業務とするということでありませうか。 他にございますでしょうか。</p> <p>○須藤委員 今の時期、民生委員による高齢者世帯調査というのが6月30日まで行われると思えます。その辺りの情報は、高齢介護課と地域包括支援センターから提供されていると思えます。今回の居宅介護支援事業所へも提供されるというか</p>

たちになるのでしょうか。その辺りを確認したいと思います。

○望月主査

お答えいたします。そちらの情報につきましては、居宅介護支援事業所のほうには情報提供はされておられません。

○稲葉会長

よろしいでしょうか。

○須藤委員

わかりました。

○稲葉会長

他にいかがでしょうか。

○委員一同

(特になし)

○稲葉会長

ないようでしたら、これら2件の事業所に対する承認、事後承認を含めてよろしいでしょうか。

○委員一同

(異議なし)

○稲葉会長

ありがとうございます。承認ということで、1つ目の議事を終わらせていただきたいと思います。

## (2) 第9期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画策定について

○事務局：山田副課長

資料2を説明。

併せて、令和4年度第3回のときに委員の皆様よりいただいた意見票の回答についてさせていただきたいと思います。

はじめに松浦委員より、認知症の早期発見に向けた体制づくりについて、防災と介護についてということで、要支援者への介護整備についてご質問いただいております。認知症の早期発見についての体制づくりについてでございます。地域に認知機能が低下していると思われる方がいらっしゃる場合、高齢介護課が民生委員の方に依頼しています。高齢者世帯調査において地域包括支援センターへつなぐ要否について調査させていただいております。また、地域包括支援センターでは、地域の方からの連絡により実態把握調査にお宅へ伺うこともしてございます。個人情報の関係もあることから自治会との情報共有は難しい面がありますが、自治会や民生委員、及び地域包括支援センターが高齢者を見守ることが、家族の不安軽減につながることから、支援のあり方につき研究を進めてまいりたいと思います。

防災と介護についてでございます。災害時における避難行動要支援者名簿は

民生委員のほか、自治会、社会福祉協議会、地域福祉コーディネーター、東松山警察署、及び東松山消防署に配付しております。引き続き特定の避難支援者等関係者に負担が偏らないよう実効性のある制度の整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、鋤柄委員よりいただいたご質問でございます。アドバンス・ケア・プランニング、人生会議普及への広報紙掲載について、介護保険運営協議会の委員について比企地区医療連携拠点の職員を委員にする案についてということでございます。はじめにACPについてお話しさせていただきます。ご指摘いただきましたとおり、市民を対象として、広報紙への繰り返しの掲載や他の手段を用いた周知、若いご家族には市のインフォメールやツイッターをよくご覧いただけているというようなこともわかってまいりましたので、より認知度の向上を図ってまいりたいと考えております。また、ACPについては介護支援専門員を含む専門職の皆様へ機会を捉えた周知を引き続き行っていきたいと思っております。

続きまして、比企地区医療連携拠点は比企医師会へ比企地区9市町村の共同委託により設置させていただいております。ご指摘いただきましたとおり、医療と介護の連携を担っていただいているところでございます。介護保険運営協議会の議事の内容については、連携拠点と情報共有や協議を十分に行いまして、連携拠点のノウハウが事業の推進に発揮されるように努めてまいりたいと思います。

もう1つ意見をいただいております。大木委員より、市におけるケアプランデータ連携システムの推進方針についてというところでございます。ケアプランデータ連携システムというものが国のほうで推進されてございまして、令和5年4月20日から本格運用が開始されているシステムでございます。当該のシステム利用により、居宅介護事業所とサービスを提供している事業所間での書類の郵送やFAXが不要となる、手入力作業の削減、転記ミスがなくなるなどの事務の効率化が期待されてございます。一方で、居宅介護支援事業所及び各介護サービス事業所の双方で利用が広がらないとそのメリットを発揮することができず、また利用にはライセンス料がかかるところでございます。市では、現在実施しております第9期計画の策定に向けた介護サービス事業所向けアンケート、介護支援専門員向けアンケートで各事業所の当該システムの導入の意向を確認してございますので、利用が広がるよう機会を捉えて利用の周知を図ってまいりたいと考えております。

私の説明は以上となります。

○稲葉会長

はい、ありがとうございました。

事務局からは第9期の計画につきまして説明をいただきました。その後、前回の介護保険運営協議会でご意見・ご質問に対して、事務局からこういうふう

な展開なり考えを持っているということをお話しいただいたところです。今回の計画の案は第1章と2章の部分、こういうふうを考えているのだというところで、今書けるところを計画案として書き込んだということです。例えば1章では、計画策定にあたってということで5つの柱が考えられていて、盛り込んでいきたい内容について事務局から説明がありました。第2章では、高齢者の保険福祉を取り巻く状況ということで4つの柱が出されており、その1つ目は、東松山市における高齢者の現状と将来推計、2つ目は日常生活圏域の状況、ここは特に第8期から、地域包括というのは市役所に1つとあと5つ市内にあるわけですが、それを第8期で圏域を第1層協議体と合わせ、市の計画等々と整合性を出すということで7圏域にされています。だからそういうかたちで、今度の第9期のところでも進めていくかと思えます。第3節のところでは、第8期計画の進捗評価等について説明をいただきました。そして、前回の協議会、前々回の協議会で基礎調査等を取り上げてきましたが、その調査アンケート結果をもとに、どういった現状なのか、課題は何なのかということ整理したのが第4節であります。3章以降のところは、今後の運営協議会の会議の中で出てくると思えます。今日は第2章までのところを中心にご意見・ご質問等いただきたいと考えています。

前回の協議会での質疑、質問に対する事務局からの回答について、鋤柄委員、大木委員、松浦委員、よろしいでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○稲葉会長

はい、ありがとうございます。それでは今日、事務局から説明がございました第9期の計画案についてご意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○富井委員

民生委員の富井でございます。今期でいきますと第8期は令和3年度から令和5年度までの計画ということでございます。1期3年ということなのですが、3年間のPDCAを回すのではなくて2年間のPDCAを回して、それから計画を立てるということでよろしいのでしょうか。もし、それであれば3年間経ったところでのPDCAを再度回しているのかどうか、この2つをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○稲葉会長

ありがとうございます。事務局申し上げます。

○山田副課長

お答えさせていただきます。3年間で1期の計画ということで3年目が計画策定年度になってしまうものですから、2年間のPDCA、3年目は事業の途中というところで計画を策定しなければならないということになってござい

ます。そちらは委員のご指摘のとおりでございます。3年間のPDCAでございますけれども、3年目終了の決算の際に、7月ぐらいを考えているのですが、そちらの際には3年間のPDCAについてご報告させていただきます。9期の策定後にはなってしまいますけれども、委員の皆様に対しては、3年間経ったときのPDCAについてもお示しさせていただいているところでございます。以上です。

○稲葉委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○富井委員

はい。

○稲葉会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○須藤委員

毎回同じようなことを言うのですが、第2節、4ページの「計画の位置づけ」の中に、法律の関係で老人福祉法の第20条8項ということで出ております。この「老人」という言葉を勝手に変えるわけにはいかないのでしょうか。というのは、この下の「東松山市高齢者保健福祉計画」で、その下に「老人福祉計画」と銘打ってありますけれども、今、もう「老人」という言葉は死語になってきています。ほとんどが「高齢者」で、前計画の中には「老人クラブ」とか色々入っていましたが、今回はきちんと整理されて「シニアクラブ」となっております。ですからこの辺りも「高齢者」といったほうがわかりやすくないかと思うのです。「高齢者」というと、65歳以上の方だなと思うし、「老人」というと、昔の人は知っていますけれども概ね60歳ぐらいから老人というかたちになっているわけなのです。その辺りを市独自である程度アレンジできればと思っております。

○稲葉会長

はい、事務局お願いします。

○山田副課長

お答えさせていただきます。今回ご質問いただいた言葉の部分なのでございますけれども、法律に関係する部分のところは法律どおりの表記でご承知いただきたいと思っております。それ以外の部分で、市のほうで、中でもシニアクラブ等、市の呼び方で使っている部分はそれに合わせさせていただくのとともに、文章中でつくる場所の、先ほどおっしゃっていただいた例だと、高齢者は65歳以上のイメージがあるというようなところで、読む方、住民の方にわかりやすいような言葉を使って文章は表現させていただきたいと思っております。

○稲葉会長

ありがとうございました。法律用語では「老人福祉計画」、すっきりさせるに

は法律名称でいかなければいけないところは当然ありますので、使えるところには、わかりやすさを損なわない程度で読みやすい言葉を使っていくということのようです。よろしいでしょうか。

○須藤委員

「老人」という言葉を理解していない人が多いです。「俺はまだ老人じゃない」とかという、そういうイメージを非常に持っているわけです。例えば、今いったシニアクラブの関係についても、昔は老人会とっていました。「高齢者」を使うのがわかりやすいと思った部分もあります。法律的にこれは変えるわけにはいかないことは十分理解しておりますけれども、先ほど言われたように、法律以外で、市で使うときには「高齢者」というのを定着させていただければと思います。

○稲葉会長

ありがとうございました。さて、他に質問等ございますでしょうか。

○鋤柄委員

29ページの日常生活圏域ごとの整備状況、ここに訪問看護が入っています。医療と介護の連携ということが広く叫ばれている地域包括ケアシステムですので、ここに訪問診療、さらに訪問歯科も入れてもいいのですけれども、訪問診療では松山地区に在宅支援診療所、つまり24時間体制で見ている診療所がいくつあるのかをそれぞれ年度ごとの数を追っていくというのはとてもわかりやすいと思います。この表の中には訪問診療が全くないので、ここに是非、先ほどの連携拠点に聞けばたぶんわかると思うので、入れておいてもらえたらと思います。

○稲葉会長

事務局、いかがでしょうか。訪問診療数が圏域ごとにいくつあるのかということが示せないかというご意見です。

○山田副課長

お答えさせていただきます。記載する場所が、この2-4の表が良いかどうかということも含めまして、第4章のほうに、また次のときには令和4年度の状況を報告させていただく場面があるわけなのですけれども、第4章の中で、医療と介護の連携強化の記載の部分をさせていただきます。本日の資料には第4章のところはないのですけれども、どのような記載ができるかということも含めまして、今ご指摘いただきました訪問診療、訪問歯科の内容がどのようなかたちでこの計画のほうに表現できるかということを内部で検討してまいりたいと思います。

○稲葉会長

鋤柄委員、よろしいでしょうか。他はいかがでしょう。はい、坂田委員。

○坂田委員

内容というのはパーセントのところですか。資料の20ページで、認定率が、

	<p>東松山は15.5%とありますが、そこから21ページの(2)のパーセントの母数がよくわかりません。その辺りの表記がわかりづらかったので、確認を含めてよろしくをお願いします。</p> <p>○稲葉会長 事務局をお願いします。</p> <p>○山田副課長 今ご指摘いただいた部分ですけれども、20ページの認定率のほうは、高齢者、65歳以上の方に対する認定をされている割合の認定率でございます。ご指摘いただきました21ページのほうは、大変申し訳ないのですが、分母のほうを確認いたしましてまたご報告させていただければと思います。ご指摘ありがとうございました。</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。何かお気づきの点があったら含めてご指摘をいただければと思います。</p> <p>○委員一同 (特になし)</p> <p>○稲葉会長 よろしければ、今日、手元にあります「高齢者保険福祉計画 介護保険事業計画(案)」の1章、2章の部分は、こういったものを基本にしながら計画書がつくり上げられていくということで、ひとまずこれらについては、これでいいだろうということで、協議会としては考えたというかたちでよろしいでしょうか。</p> <p>○委員一同 (異議なし)</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございます。では、そういうかたちで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>議事につきましては、本日は2つの議事があったわけですが、2つとも終わりましたので、進行方事務局のほうにお返しいたします。</p>
4 その他	<p>○事務局：左納課長 稲葉会長、ありがとうございました。</p> <p>○左納課長 続きまして、次第の「(4) その他」でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>○委員一同 (特になし)</p> <p>○左納課長 では、ないようですので事務局から連絡事項を申し上げます。</p>

	<p>○山田副課長</p> <p>1点目が意見票についてでございます。お手元にお配りしております意見票ですが、この会議の中で発言できなかったことや、お帰りになってから感じたこと等についてご意見がございましたら、6月6日（火曜日）までに事務局へ郵送、またはFAXにてご提出いただきたいと思います。次回の会議で報告させていただきます。</p> <p>2点目が、次回の会議の日程についてでございます。次回の会議の日程ですが、8月に開催させていただきたく、またご通知のほうをさせていただければと思います。</p> <p>事務連絡は以上でございます。</p>
5 閉会	<p>○田嶋部長</p> <p>・閉会のあいさつ</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します</p> <p>令和5年6月30日 署名委員 山田 昭彦 _____</p> <p>令和5年7月7日 署名委員 須藤 博一 _____</p>	